

平成23年 7月 8日

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会
会 長 中 川 幾 郎

平成22年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第8条に基づき、平成22年度参画と協働の取組状況について、当評価委員会において慎重に評価した結果、下記のとおり報告します。

記

I 参画の取組状況について

1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成22年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した9件の案件について、西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）、同条例施行規則（以下「規則」という。）及び同条例逐条解説並びに同条例運用マニュアル等の指針（以下「指針」という。）に規定された手続に基づき、その実施方法や公表内容の分かりやすさなどの評価を行った。

評価した結果、意見提出手続（パブリックコメント）の実施方法については、9件とも適切に行われている。

その一方で、公表内容の分かりやすさという視点から評価すると市民にはなじみが薄い専門用語を多用した案件や概要版の未作成の案件も見受けられる。市民にとって理解しやすい資料作りの努力が必要である。

また、市民が参画していくうえで、どのような経緯（プロセス）で議論されてきたのかを知ることは、重要な情報共有の一つであることから、その策定過程についても資料に明記していただくようお願いしたい。

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

(1) 夙川小学校校舎改築工事基本設計（案）

【案件概要】

昭和11年建築の老朽校舎や大規模な地震に対して倒壊等の危険性が高いとされる校舎について、児童・地域の方々の安全安心を確保するために、校舎の改築工事を実施するとともに、環境に配慮し、体験的な環境学習が実践できる学校づくりを進める。

【評 価】

基本設計（案）は、学校の方針、地域での役割などが簡潔で理解しやすい資料となっていると一定の評価はできるが、市民にとってなじみが薄いカタカナで表記された専門用語が散見される。広く市民に意見を求めるならば、できる限り平易な日本語を用いて分かりやすくすべきではなかったか。また、基本設計（案）の資料としてこの案を策定するまでの学校関係者との協議の経緯が分かる表記がない。どのようなプロセスを経てこの案が策定されたのかを市民に示すべきではないか。

また、評価委員会委員の一部からは、利用者が特定される学校施設等において、10億円を超える事業であるということだけで、すでに十分関係者で議論された案件について一律にパブリックコメントを実施する必要があるのかという意見も出されたが、その一方で租税を負担する納税者の意見も聞く必要があるという意見も出された。

（2）西宮市一般廃棄物処理基本計画（案）

【案件概要】

各種リサイクル法等の改正や社会情勢の変動に伴う、ごみの収集・中間処理・最終処分の一部変更ならびに施設整備に関する事項について見直しが必要となったため、現状とこれまでの施策を検証し、本市の廃棄物行政における今後のあり方を定める。

【評 価】

素案は全体的に分かりやすくまとめられており、意見を出しやすいように配慮されている。概要版で主な変更点を明記し、計画案の最後に資料編がまとめられており、用語解説もなされているので見やすい資料となっていると評価できる。また、市民からの意見に対しても、市の考え方が明確に示され、柔軟に意見を受け止めている姿勢が感じられるうえに、計画案を修正した箇所も、分かりやすくまとめられ、評価できる。

その一方で、表の数字や説明の字が細かすぎて分かりにくい箇所も一部見受けられた。ごみ問題については、市民の関心も高い。西宮市の概況と併せて各種リサイクル法等の改正や、ごみの収集・中間処理・最終処分等の変更などがなぜ必要であるのかという社会的情勢も含めて説明があるとより興味を持たせようと思われる。

（3）西宮市駐車施設附置条例の改正案

【案件概要】

条例制定から約17年が経過し、現行条例に基づき設置した駐車施設の規模と実際の駐車需要が乖離しているという状況が増えてきているため、同条例の見直しを行う。

【評 価】

この改正案に至る経緯、策定過程の説明記載が無いと、改正目的・背景の根拠が市民には理解しにくいものとなっている。市民に対して説明しようとする姿勢が感じられない。

この案件に限らず、素案策定段階から説明会等の市民の意見を広く聞く場を設定するなどの市民参画による政策形成に努める必要がある。

(4) 第3次西宮市情報化推進計画（素案）

【案件概要】

西宮市ではこれまで第1次、第2次の情報化推進計画を通して「心かよう 開かれた電子自治体」を基本理念に、情報通信基盤やシステムの整備に取り組んできたが、既存システムの的確な運営、管理、最適化などに取り組むとともに、ICTの利活用による市民サービスの向上に努めるため、「住民のための住民の視点に立った情報化」というこれまでの姿勢を保持しつつ、今後の電子自治体のさらなる拡充へ向かってのビジョンを示すことを目的として策定する。

【評 価】

素案では市民が理解しやすいように注釈を付して配慮している点は一定の評価はできるが、全体的に専門用語が多用されているため、市民には理解しにくいという印象を持つ。そのため、意見者数が一人という結果になっているのではないかと推察される。付録には、項目別に成果・評価・今後の課題等が簡潔に記載されており、非常に分かりやすい内容となっている。このような分かりやすい内容を素案本文に記載するほうが市民も意見を出しやすかったのではないかと推察される。

本案件のような専門性が高い分野では、言葉だけで拒否反応を示す市民も多いことから、興味が無いあるいは関心が低い市民にも理解しやすい内容とすべきである。特に、オンラインサービスのような市民サービスに直結するような内容の場合はより丁寧に分かりやすい説明をする必要がある。

(5) 西宮市都市型観光推進計画（案）

【案件概要】

集客力を高め、賑わいを創造するために、本市の産業や魅力的な観光資源を利用しながらPRとネットワークを進め、市民参画の着地型観光を基本とする「西宮市都市型観光推進計画」を策定する。

【評 価】

素案が57ページの分量があるにもかかわらず、概要版が未作成である。広く市民に興味・関心を持ってもらうためにも素案の基本理念や要旨を簡潔にまとめた分かりやすい概要版の作成が必要である。特に本計画のように市民と協働して実施していく内容のものについては、分かりやすく読みやすい概要版の作成が求められる。

また、素案の策定経過について記載がなく、どのようにしてこの素案が検討されたのかというプロセスが不明である。素案に記載された計画を実施していくうえでも計画の趣旨等を広く市民に浸透させるために素案策定段階から多くの市民を巻き込む努力が必要であったと思われる。

(6) 用途地域等見直しの基本的な考え方（案）

【案件概要】

都市活動の機能性及び都市生活の安全性、快適性等の増進を目指し、社会経済情勢等の変化に対応しつつ、市民の参画と協働でつくる「都市計画マスタープラン」が目指す都市の将来像の実現に向けた土地利用を推進するため、兵庫県の作成した「用途地域等見直し基本方針」を受けて見直しを行う。

【評 価】

本案件については、本来は西宮市参画と協働の推進に関する条例第6条第1項第1号から第5号の適用はない案件であるが、積極的に市民に意見を求めていることは評価できる。

また、本案件の見直しスケジュールについての記載が分かりやすくまとめられており、理解しやすい資料となっている点についても評価できる。

(7) 西宮市都市計画マスタープラン（案）

【案件概要】

目指すまちの将来像や地域の個性を活かしたまちづくりの実現に向けて都市計画の取り組みの方向性を示し、市民等と市が目指すまちの将来像を共有し、参画と協働によるまちづくりを進めていくための指針として策定する。

【評 価】

この素案については概要版が作成されていないものの、資料としては端的にわかりやすくまとめられていると一定の評価ができる。概要版を作成し、さらに多くの市民に興味・関心を持ってもらえるような取り組みがあればより一層充実したものとなったように思われる。

素案策定のプロセスについては、非常に丁寧に市民の参画を得ながらまとめられているため、他の案件と比較しても多くの意見が出されたものと思われる。また、それぞれの意見に対して市の考え方を簡潔に示し、柔軟に素案を修正されていることについても評価ができる。

(8) 西宮市住宅マスタープラン（案）

【案件概要】

「文教住宅都市・環境学習都市西宮」の住まい・住環境として目指すべき将来像、今後の住宅政策の基本的な方針、市民等や事業者、行政それぞれが実践すべき役割を示し、共通認識を持つことで、市民が豊かな住生活を実現するための住まいをとりまく環境整備を推進し、「魅力ある地域づくり」につながる「住まいづくり」を誘導する。

【評 価】

本案件の概要版は分かりやすくまとめられていると評価できるが、概要版としては分量が多いように思われる。もう少しコンパクトにまとめる努力が必要であったのではないかと。

また、素案の策定過程で住宅マスタープラン検討委員会などを開催し、市民の参画を得ながら取りまとめられたことの記載があれば、より一層市民にとって理解しやすい資料になったと思われる。

(9) 西宮市食品衛生監視指導計画（案）

【案件概要】

食品等の生産や製造から販売までの実態、食中毒等食品衛生上の危害発生状況及び本市の特性を考慮し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施することにより、市民の食の安全安心を確保する。

【評 価】

本案件は、毎年意見提出手続（パブリックコメント）を実施していることを考慮すると、市民に興味・関心を持ってもらえるようにもっと工夫した資料作りが必要である。また、消費者団体などの関係団体に対しても十分なアプローチを行うことで、案件についての理解を深めてもらい、意見提出をしてもらえる取り組みを行うべきだったように思われる。

II 協働の取組状況について

1 協働事業提案手続に基づき実施した協働事業全般について

平成22年度は協働事業提案手続に基づき、15件の提案があった。そのうち、提案者と担当部署が協議を行い、実施することとなった12件の協働事業について、条例、規則に規定された手続に基づき、その事業目的や事業効果・成果等について、評価を行った。

評価した結果、12件の協働事業はそれぞれ事業目的、公益性等は一定の評価ができる。

その一方で、一部の協働事業では、事業効果・成果について、厳しい意見が出された事業もあった。

多くの事業で言えることは、事業効果を高めるため、事業の継続性を担保することが大切である。そのためには、複数年の事業継続を支援することが可能な助成制度が有効であると考えられる。

2 協働事業提案手続に基づき実施した個別の協働事業について

(1) 廣田の森奏楽協会第20回定期演奏会

【事業概要】

ハード面での芸術、文化は整ってきているが、本質的な意味での芸術、文化の普及がこれからの課題であるため、質の高いコンサートを実施し、地域の方に鑑賞機会を作る。

【評 価】

質の高いコンサートを市民に提供できた点は評価できるが、広く市民に広報され、他地域からの参加があったかが疑問。また、運営経費を来場者の寄付金で賄うということでは、事業運営が不安定だ。「ワンコインコンサート」のような形式を採れば良いのではないか。事業内容は素晴らしく、この事業費でこれだけのコンサートを行えたのは、提案者のネットワークがあったからこそである。

(2) らくがき消し隊

【事業概要】

西宮市街全域に散在するらくがきの消去作業を実施し、らくがき防止啓発活動を行う。

【評 価】

美化推進活動として、市民からこのような提案があることは評価でき、費用対効果が明確にわかる好事例である。しかし、実施箇所が公園の敷地内に限られたため、効果の点では限定的であった。今後、啓発活動も含む活発な推進活動を期待したい。事業実施にあたっては、専門性を必要とする作業もあることから、市からの積極的なアドバイスをお願いしたい。

(3) もめごとを未然に防ぐ豆知識講座

【事業概要】

相続問題等について、重要ではあるが、一般的には知られていない事項を広く伝え、大きな問題になることを未然に防ぐことを目的とした講座を開催する。

【評 価】

講座の内容は実務経験のある講師を招き、事例を挙げての講座であり、アンケート結果からも分かりやすいものであったと評価できる。6箇所で開催され、140名の参加があり、一定の成果はあったが、対象年代が同じである宮水学園の受講生等にPRすることができればより参加者を集めることが出来たように思われる。このような内容を広めるためには、地道な積み重ねが必要である。プログラム提供者が多いということは、機会の多様性を確保するという点では良いことである。

(4) 第1回国際協働プロジェクト

【事業概要】

甲陵中学校が過去に井戸を贈呈したフィリピンの学校を訪問し、その様子を伝えるとともに、交換ノートによる交流を行う。

【評 価】

中学生がアルミ缶回収活動を行い、その成果がどうであったかを提案者が確認し、フィードバックできたことは、非常に有意義であった。それと合わせて国際交流の機会も中学生に与えることで、世界に目を向けるきっかけとなったのでは。市の関わりとしても、中学校での報告会開催の調整を行うといった協力ができた点は評価ができる。生徒の今後の国際貢献に対する前向きな意識付けに寄与できた事業だと言える。

(5) 西宮てらこや

【事業概要】

こどもたちの社会性や自主性を育むことを目的として、小学校4～6年生を対象に、函館の子どもたちとオリエンテーションや自然学習を行い、交流する宿泊ツアーを開催する。

【評 価】

子ども達に西宮の歴史を調査する機会を与え、西宮と個性の違う場所に行き、実際に体験するという事業の目的は評価できる。しかし、西宮市外へ出て改めて西宮の良さを知ることでもあるが、多額の費用を負担して函館へ行く必要があるのかは疑問であり、もっと近くで同様の体験が可能であったと思われる。西宮との違いを知ることであれば、冬の時期に行ったほうがよかったのでは。目的は良いが、コンセプトの形成段階から整理ができないままに、イメージ先行で実施してしまったのでは。精査が必要な事業であったように思われる。

(6) 苦楽園口・夙川キャンドルナイト「光の散歩道」2010

【事業概要】

地域団体、市民、大学等が連携し、まちの活性化を図るため、夏至と冬至の夜間2時間電気を消してキャンドルの明かりで過ごす等のイベントを開催する。

【評 価】

地域の担い手が高齢化する中で、地元の商店街を巻き込んで実施したため、若い経営者も多く参加し、小学生、大学生等様々な人達と地域を活性化しようとする姿勢が見え、非常に評価できる。地域の様々な団体の横の繋がりを構築するために果たした市の役割も大きいように思われ、更なる工夫を凝らし、地域イベントとして根付かせてほしい事業である。

(7) 西宮市動物管理センター譲渡事業への協力事業

【事業概要】

西宮市動物管理センターが譲渡に適する資質を有すると判断した犬・猫を預かり、基本的な社会化とハウストレーニング・訓練を行う。

【評 価】

譲渡候補の動物を訓練して質を上げ、引き取られやすくすることにより、動物が処分されることを防ぐことができる点は評価できるが、この事業によって譲渡されたのは3頭である。事業効果を上げるためには、飼い主への啓発活動を強化する必要があり、この活動をもっと積極的に市民に広報することが必要である。そのことによって、ペットが動物管理センターに持ち込まれることを未然に防げられると思われる。また、協働というよりは、市が本来実施すべき事業であるように思われる。

(8) 新しい公共を共に考えよう 2011～市民が主役のまちづくりを目指して～

【事業概要】

これからの社会は、行政にだけすべてを任せていくのではなく、市民、ボランティア団体、企業、大学等が自らの責任において、地域社会の役割を担っていくことがよりいっそう求められているため、新しい公共のあり方について基調講演を行い、ワークショップ形式による意見交換の場を設ける。

【評 価】

市民が改めて自分のまちについて考える機会を提供できた点は評価できる。講演は講師の実体験に基づいた分かりやすいもので、ワークショップでも活発に意見交換が出来たとのことであり、一定の評価ができる。一方、ワークショップでは長期的な理想論に終始することが多く、西宮市民が今具体的にどのように行動すべきなのかといった本音が討議できなかったのではという意見も聞かれた。市民だけでなく市職員も多く参加し、市民の参画と協働についてより理解を深めてほしい。今後とも継続して取り組むべき事業である。

(9) 第6回甲子園浜マラソン大会

【事業概要】

地区市民の健康増進とコミュニティづくりに役立てるため、甲子園浜でマラソン大会を実施する。

【評 価】

提案団体、市、企業が連携し、幅広い年代の市民が参加、当初予想を大幅に上回る約900名の参加があり、事業としては成功したと言える。今後も地域ぐるみのイベントとして、地元住民がコミュニケーションを深めることができるような工夫が必要である。西宮の特産品を販売する等、他のイベントの同時開催等で連携できれば尚良いのではないか。

(10) さくらやまなみバスに乗って北部の町にしたしむスタンプラリー

【事業概要】

さくらやまなみバスの利用促進及び南部在住市民が北部地域にしたしむを持てるように、西宮市北部の観光スポットを巡るスタンプラリーを行う。

【評 価】

本事業は西宮船坂ビエンナーレの開催時期に合わせた企画であり、時期は適切であったが、複数日開催できれば、もっと参加しやすく、参加者数が伸びたと思われる。

当日の欠席者が予想以上に多かったが、募集方法や、参加証の送付方法等の事業運営には工夫が必要であったのではないか。阪急バスとの交渉という点では、市の役割は大きかったと言える。今後、発展が望まれる事業であるので、長く継続していただきたい。

(1 1) Betsy O'hara 写真展—いちアメリカ人の目から見た 1948-1954 年の日本—

【事業概要】

地区住民に、地域の歴史を知り、地域への愛着を抱いてもらうことを目的として、ベティ・オハラ氏の写真展を開催、市企画の写真展も同時開催する。

【評 価】

写真展を通じて改めて自分のまちを考えるきっかけとなった良い取り組みであったと言える。新聞で報道され、来場者も約 2, 800 名と多く、成功と評価できる。自分達の住んでいる地域、住んでいた地域に対する関心が大変高いことが伺える。

(1 2) 子ども目線の安心安全事業

【事業概要】

本事業は 2 年掛りの事業であり、今年度モデル地区で実施した内容をマニュアル化し、他の地区へ広めるというものである。

子どもが主体的に自分の身を守れるようなきっかけ作りと、大人が子どもの目線を再認識することで、より効果的に子どもの安全を確保することを目的に、一つの小学校地域でモデルケースとしてワークショップを行い、市内各地へ広める。

【評 価】

当日の参加者が、インフルエンザの流行で少なかったため、成果は今一步で、現時点では評価ができない。この事業規模で、市と協働しなければならなかったのか疑問が残るが、作成したマニュアルを今後活用し、次年度に他の地域へどれだけ広めることができるかが問われる事業である。

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

氏 名	選任区分	備 考
中川 幾郎	学識経験者	会長
黒木 順子	学識経験者	副会長
能島 裕介	学識経験者	
梶 泰享	市内で活動する団体	
川東 美千代	市内で活動する団体	
米田 尚義	公募市民	
米山 真紀	公募市民	